

令和5年第1回 総務文教委員会会議録

令和5年2月28日

恵那市議会 議場

開 会： 午前8時58分

委 員 長 町野 道明

副委員長 太田 敦之

2番委員 猿渡 南江、3番委員 佐々木 透、4番委員 鵜飼 伸幸、5番委員 後藤 康司

委員長 ; おはようございます。全員おそろいでありますので、ただ今から令和5年第1回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月22日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。第1回目の総務文教委員会、早朝よりお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。2月も終わりになりまして、いよいよコロナがこれで3年目ですが、随分とこのところ数字が落ちてきておりまして、マスクなしが近づいてきたと、こんな状況でございます。

近況の報告を申し上げますと、昨日ですが、ラリージャパンの実行委員会と、それから、午後からは山城サミットの実行委員会が行われまして、議長さんにも御参加いただきましてありがとうございました。今年度の反省といいますか締めに入ったわけでございます、その中でも、昨年度はコロナの中で何とか出来たと。今年度以降コロナを越えてより一層充実していきたいと、こんな意見がそれぞれの委員の中から出されたわけでございます。今日の午後からは嚶鳴フォーラムの実行委員会も予定されておりまして、一連の実行委員会が終了していくと、こういう状況でございます。それから、今週末の3月4日、5日でございますが、名古屋市栄のセントラルパークで、MEETS HIGASHI-MINOとして、東濃5市プラス可児市、御嵩町を入れた6市1町の酒蔵が全部集まって酒を飲む、そして器を楽しむ、それから五平餅や酒の肴を楽しむというイベントがございます。私も開幕式に行きますが、ぜひ皆さんお時間あったら御参加いただけたらと思っております。

今日も、多くの議題がございます。どうぞ最後まで活発に御意見いただきますようお願い申し上げます。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんおはようございます。早朝から御苦労さんでございます。2月ももう終わりでございます。今朝本当に、春が来たなあというような朝で気持ちよく目が覚めました。今日は16件の審査でございます。陽気とは違うような形でしっかりと議論をされることをお願いして挨拶とします。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、本日は議場での開催となっております。質疑答弁は着座にて行いますが、発言する際には挙手をし、委員長が指名をしてから、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、口元にあることを確認してから、マイクに向かって簡潔に質疑答弁されますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第3号 恵那市死者の情報の取扱いに関する条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第3号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第3号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第4号 恵那市教育・発達支援センター条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第4号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第4号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第5号 恵那市防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい、お願いします。この防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例の一部改正についてであります。この防犯対策に対し必要な設置が求められることと思われませんが、その適正な設置及び運用とはどのような設置及び場所、設置内容などが適正な基準及び基準外とされているのか、また運用も含めてお聞きをいたします。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; はい。よろしくお願いいたします。防犯カメラの適正な設置及び運用に関する御質問でございますけれども、この条例の基本原則といたしまして、第3条に防犯カメラを設置し、及び運用する者は、市民等がその容貌または生活をみだりに撮影されない自由を有することに鑑み、防犯カメラの設置及び運用並びに画像データの取扱いに関し、適正な措置を講ずるものとする規定されております。第4条には、設置運用基準の届出ということが定められております。これは規則で定めるところにより、防犯カメラを設置し、及び運用する者は、設置運用基準を定め、届出なければならないこととなっております。設置運用基準につきましては、規則第3条に定められております。具体的には、設置目的、防犯対象区域、管理責任者の設置、及び取扱者の指定、画像データの保存期間や保存方法、廃棄方法、画像データの利用及び提供、苦情対応等、あとその他必要なことということで定められており、適正な設置運用をお願いしていくということでございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第5号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 6 号 恵那市明智文化センター条例等の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

はい、1 番委員。

1 番委員 ; はい、よろしくお願いいたします。今回は、明智文化センターなどに公共施設の予約システムを導入するとしておりますけれども、今後の導入予定をお聞かせください。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; はい。よろしくお願いいたします。公共施設予約システムの稼働に当たって、明智文化センターもそうなんですけども、比較的用户の多い施設、特に小中学校の体育館、まきがね公園、恵那文化センター、あるいは各地域のコミュニティセンターなどを中心に、62 の施設からまずスタートさせて、今後徐々に利用できる施設を増やしていければと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 6 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 号 恵那市税条例等の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 13 号 恵那市コミュニティ消防センター条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 13 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 13 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 14 号 恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 14 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 14 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 15 号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 15 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 15 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 16 号 恵那市中山道広重美術館条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 16 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 16 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 17 号 恵那市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 17 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 17 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 18 号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 18 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 18 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 24 号 令和 4 年度恵那市一般会計補正予算（第 9 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

はい、2 番委員。

2 番委員 ; はい、お願いいたします。予算資料の 4 ページで、新型コロナウイルスに係る事業の中の感染防止対策経費の中で、救急活動経費、救急活動の際に必要な新型コロナウイルス感染症対策資機材を購入するものとなっていますが、この具体的な内容をお知らせください。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; お答えします。新型コロナウイルス感染症対策として、救急出動に必要な消耗品としての資機材を購入するものであります。新型コロナウイルス感染症に対応する場合、消耗品は搬送後、全て医療廃棄物として破棄いたします。救急出動の増加、物価高による資機材の高騰により、救急需要費の圧迫を受け補正をお願いするものです。購入物品としましては、救急隊員が着装します感染防止用の上着とズボン、靴を保護するためのシューズカバー、感染防止用ニトリル手袋、N95 マスク、不織布マスク、傷病者搬送用ストレッチャーに使用しますストレッチャーシート、消毒用品として、アルコール消毒液、消毒用除菌クロス、感染の疑いがある消耗品を破棄する場合は、医療用廃棄ボックスを使用いたしますので、この購入をさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、財政調整基金の繰入です。予算資料 9 ページですね。財政調整基金の繰入は、財政確保の見込みから今回減額となっていると説明がありましたが、その財源は何かあるのかっていうことを教えていただきたいと思います。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。財源については、主には地方交付税になります。予算資料の 17 ページを御覧いただきたいと思います。歳入の 11 款地方交付税を、3 月補正では増額補正を計上しております。地方交付税の市の状況ですが、普通交付税は臨時経済対策費の創設などで、12 月に再算定がありました。そこで 1 億 3,688 万円追加交付されました。普通交付税の合計で、85 億 4,800 万円が交付されております。特別交付税のほうにつきましては 3 月に交付をされます。普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税予算額は 4 億 531 万 2,000 円を増額補正し、94 億 1,180 万 1,000 円となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、予算資料の 4 ページになりますが、2 款 1 項 10 目のオフィスオートメーション推進経費、D X の推進で利便性の高い市民サービスの提供に向けた整備との説明を受けておりますが、もう少し具体的なサービス例などを挙げて教えてほしいと思います。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; はい。現在、若手職員を中心としたメンバーでどのようなサービス提供が最適か、また可能かを検討しております。まだこれから検討を進めていく段階ではございますけれども、検討の中で出てきた例になりますけれども、例えば市役所に来なくても済むオンラインの手続きであったりとか、来庁しても書かなくても済む手続、あるいは職員が 1 階にノートパソコンを持って説明や手続をすることで、市民に寄り添った窓口というような案が出てきております。今後さらに検討を進め、サービス提供につなげていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、3 款 2 項 3 目のこども園改修事業費です。予算資料 5 ページになりますが、こども園の改修事業で旧吉田こども園解体工事が載っておりますが、この解体工事後の土地の活用方法はどのようになっているのかお知らせください。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。旧吉田こども園の園舎解体後の土地の利活用については、地元や地域から提案等があれば、必要に応じて相談に乗っていきたいというふうに考えております。地元からの提案等につきましては、昨年 8 月に明智町の自治会長会議にお邪魔し

まして、利活用の提案等があれば出してくださいというふうにお願いしてございますが、今のところ、そうした提案等はございません。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 予算資料 5 ページになりますが、文化財の調査・保存・活用事業の中で、県史跡の明知城跡の詳細測量調査とありますが、この内容と調査後どのようになっていくのかっていうのを教えてください。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい。測量調査の内容は、航空測量により今後の調査の基本となる 3D の地形データである赤色立体図を作成します。このデータを基に、城跡の詳細な地形を把握し、翌年度以降に発掘調査する場所の分析と特定を行います。令和 5 年度は測量調査と、周辺の山城の役割を調査する山城分布調査を行うとともに、専門家を構成員とする調査委員会を設置します。令和 6 年度以降は、山城分布調査を継続しながら発掘調査、文献調査、歴史地理学の視点から調査を令和 9 年度まで実施しまして、5 か年の調査期間を経て明知城の歴史的な性格を明らかにし、国の史跡として位置づけることの必要性を証明するものとして報告書を作成します。令和 9 年度後半に報告書に基づいて、国へ意見具申を行うことを目指して事務を進めていきます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 繰越明許費補正ですが、今回 45 件あるっていう説明を受けて、今年度これまで補正で数件繰越明許が提案されておりますが、令和 4 年度全体としての件数と合計金額を教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 繰越明許費補正ですが、令和 4 年度の 6 月補正では 1 件、1,077 万 7,000 円。9 月補正は 3 件ございまして、2,689 万 4,000 円。12 月補正では 16 件、5 億 2,621 万 3,000 円、今回の 3 月補正で 45 件の 13 億 3,592 万 6,000 円の補正をしております、合計で言いますと、65 件、18 億 9,981 万円となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 24 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 2 4 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 2 7 号 令和 4 年度恵那市遠山財産区特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 2 7 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 2 7 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 2 号 令和 5 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質問区切り表」に合わせて質疑をしていただくよう御協力をお願いします。

まずは、歳入から行います。

予算資料 20 ページの市税から 24 ページの市債について御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、歳出に入ります。

予算資料 25 ページから 28 ページの 1 款 1 項 1 目、議会事務一般経費から 2 款 1 項 9 目、公平委員会費について、御質疑はございませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 25 ページの 2 款 1 項 1 目で、非常勤職員事務経費、16 名っていう御報告がありましたが、育児休業が何名か、病気休職が何名かをちょっと聞き漏らしたのかな、もう一度お願いいたします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。育児代替が 6 名、病気代替が 1 名、障害者雇用が 6 名、その他が 3 名ということとなっております。その他 3 名というのは、急遽、病気による休職や、育児休暇が

出たときに対応するというものでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。26 ページの 2 款 1 項 1 目の法律相談事業費についてであります。この法律相談に係る年間計画、開催日程、回数など、及び主な相談内容について、また弁護士 5 人については、今年度と同様のような内容であるかお聞きいたします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。法律相談の年間計画におきましては、恵那会場、市民会館で年間 24 回、岩村会場、岩村コミュニティセンターで年間 12 回、山岡会場、山岡振興事務所で年間 12 回、明智会場、明智振興事務所で年間 12 回と、合計 4 会場で 48 回の計画をしております。主な相談内容ですが、令和 3 年度の実績で申し上げますと、199 件の相談があったわけですが、1 番多かったもので申し上げますと、土地に関すること。2 番目が、相続に関すること。3 番目が、離婚に関するところでございました。大体どの年度もこういった傾向でございます。また弁護士については、現在 5 名弁護士をお願いしておるところですが、契約は 1 年単位で行っておるところです。年度末に引き続き、次年度もお願いできるかを確認しながら進めているところですが、来年度も引き続きお願いすることとしております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。予算書 26 ページの公共施設整備基金積立金です。この基金は、公共施設の整備及び適正配置に必要な資金に充てるための基金であって、市の行財政改革の行動計画には計画的に積立て、目標は減価償却累計額の 1 割と聞いておりますが、今回前年度より減額されておりますが、その理由を教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 減額の理由ですが、行財政改革行動計画の項目に適切な基金額の確保という項目がありまして、令和 3 年度から令和 7 年度までの計画では前年度比 2 億円以上増加と具体的な目標が設定されております。5 年間で計算しますと、10 億円以上増加させる目標であり、公共施設整備基金は、令和 3 年度に 10 億 4,950 万 5,000 円積立て、令和 4 年度では、13 億 5,509 万 9,000 円を積立て計上しております。このような結果、具体的な目標値を上回りましたので、今回減額をしております。しかし、委員がおっしゃられたように、最終的な目標は減価償却累計額の 1 割であります。これを金額で言いますと、令和 2 年度決算額から試算して約 100 億円となります。この基金の令和 5 年度末の残高で言いますと、約 79 億円を見込んでおります。100 億円にまだ達しておりませんので、この目標を目指して決算剰余金を積立て、今後の公共施設整備基金の整備財源にしたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 27 ページの 2 款 1 項 7 目、SDGs 推進事業費の中で、未来キャンパスは今までも

説明を受けているんですが、もう一度期待は何かってということで、お知らせいただけないでしょうか。それと負担金補助及び交付金、この内容も出来たらお願いいたします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。失礼します。2つほど質問いただきました。最初に、未来キャンパスに期待することは何かとの質問ですが、最初の目的として恵那市にいながらいろいろな学びを受けられることで、それが若者の定住につながるということを期待しております。併せて、あそこに学びの場をつくることによってニーズの多かった高校生の居場所にも寄与するものと考えております。2つ目の質問の、負担金補助及び交付金の内容です。SDGsの推進としまして、この項目に2種類の負担金と補助金を設けております。1つはSDGsを推進していくこととして700万円ほど、もう1つは未来キャンパス事業に2,700万円ほどの金額を計上しております。もう少し詳細に言いますと、SDGsの推進の700万円につきましては、チラシの作成やSDGsを普及するための講演会とか、そういった内容です。もう1つ未来キャンパスの負担金の2,700万円につきましては、改修費用に充てる金額が1,200万円。机などの備品の購入費が780万円ほど、そしてそこで学びの講座などを開催する委託費が450万円ほどと、そんな内容になっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 今の未来キャンパスですけど、地元に戻って起業とか、それから大学生がスキルアップするとか、今後どういうふうにそれを生かして、あそこでどういう催物をしていくのか、そういう計画があればちょっと教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 今、委員がおっしゃられたように、あそこはいろいろな可能性を持った施設にしたいと思っております。例えば起業について学べるとか、そういった講座も、どんどん増やしていきたいと思います。今は、先ほど申しましたように、若者の定住につながるようなことを考えていろんな学びのニーズに合ったものを取り入れたいと考えておりますので、今後はあそこでこんな学びがしたいというような要望に応じていきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 27ページの2款1項6目、財産管理一般経費の中ではありますが、集中管理車及びマイクロバス更新なんかをどのように計画されているのかをお聞きいたします。特にマイクロバスなんかをお願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。マイクロバスを除きました集中管理車の更新については、初年度登録より15年を経過し、かつ、走行距離が20万キロメートルを超える車両を基準に更新計画を作成しております。また更新については、年度で偏らないよう平準化するようにしております。マイクロバスの更新計画についてですが、具体的な計画は立てており

ませんが、整備工場の専門的な意見を参考にしつつ、更新をしていきたいというふうに考えております。また集中管理車の更新のほうですが今後は、脱炭素化の推進のため、ハイブリッド車、EV車両等更新を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、この総務費になると思いますけれども、職員提案による業務改善っていうのを1点以上取り入れるということを聞いておりますけれども、今回の予算で反映されている事業を教えてくださいと思います。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。失礼します。令和5年度に本格的に取り入れる事業は2つほどあります。1つは、公共施設の予約システム。これは職員提案から上がったものです。もう1つは、繰越の事業なんですけど、オフィスオートメーション推進経費の中で、職員にフリーアドレスを渡して、また働き方改革の一環にもなるとは思いますが、机を固定せずにもどこでも働けるような、最初はそんな取組を試行的に、例えばモデルの課をつくってやってみるとか、そんな取組を考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 27 ページ、2 款 1 項 7 目 経営管理一般経費の中で、中津川・恵那広域行政協議会の負担金の減とあります。その理由を教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 中津川・恵那広域行政推進協議会の負担金の減の理由ですが、中津川市と恵那市で検討を始めたごみ処理施設の建設、これがですね、だんだん本格的な形になってきました。令和4年度については、ごみ処理施設の概況調査などでこの予算が膨らみまして、令和5年度もごみ処理施設の建設に向けた環境事業の割合が大きくなってきました。そうしたことから、この環境の部分については、その部分をちぎって令和5年度は環境課のほうに予算を持っていったことで、減額になったとこういう理由でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 28 ページから 31 ページの 2 款 1 項 10 目、地域情報運営経費から 2 款 1 項 21 目、モータースポーツ推進経費について、御質疑はありますか。

2 番委員。

2 番委員 ; 28 ページ、2 款 1 項 10 目 地域情報運営経費、リスクリング事業で、今はやりのリスクリングなんですけれども、具体的な内容をお知らせください。それと、この委託料は、どういう委託料なのでしょうか。以上お願いします。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長；はい。6月補正予算のときに、市民ICTスキル向上事業として御承認いただきました。そして今年度事業を実施してきたわけなんですけども、来年度、事業名を新たにリスキリング事業ということで展開していこうと思っています。中身としましては、今年度と同じようにユーデミービジネスという、オンラインで学べるeラーニングの活用ということになります。委託料に関しては、ただ単にコンテンツとか講座を受講するだけでなく、当然システムの利用とか、講座の利用もそうなんですけども、利用に際しての研修会だったりとか説明会、さらに利用者の受講状況などの分析を行ってもらうことも含めた一体的な委託料としております。以上です。

委員長；ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員；29ページ、2款1項15目基幹交通対策事業費であります。令和4年度はまちなか巡回バスやシェアサイクル事業、さらには交通コンシェルジュなどの多くの取組が行われましたが、令和5年度における、3,115万6,000円の予算増に対します、中心となる交通政策などについてお聞きをいたします。

委員長；交通政策課長。

交通政策課長；お答えします。バス路線再編に伴う自主運行バス受託運行補助事業と、公共交通の利用を促すモビリティーマネジメント事業の2点が大きく中心的なものとなります。1つ目の自主運行バスの補助事業は、今回のバス路線の再編におきまして、路線の新設、それから延長や増便といったことによるものになりまして、事業費といたしましては1億9,568万8,000円となり、県補助を4,200万円ほど見込んでおります。それから2つ目のモビリティーマネジメント事業につきましては、利用者の増加を図るために、公共交通を利用する意識を高めてもらう取組となります。シンポジウムの開催であったり、公共交通の手引書や乗り方教室といったものを行い、さらには交通コンシェルジュの機能を拡充していく取組を行っていきたいと考えております。事業費として、1,083万5,000円となりまして国庫補助を2分の1見込んでいます。そのような形で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

委員長；ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員；今の3番委員につけ加えてなんですけれど、JR武並駅の乗車券類簡易販売委託、これはどこの業者の方に幾らぐらいっていうか、その辺をお聞きしたいと思います。

委員長；交通政策課長。

交通政策課長；お答えします。武並駅の切符の販売委託につきましては、予算としては267万2,000円計上させていただいております。これは主なものとして人件費となりまして、切符の販売を営業時間は午前7時から午後2時30分までという時間の中で、3人で回している状態になります。この販売員につきましては、JR東海のOBで、JRに確認をとった人たちをお願いをさせていただいている状況にあります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい、30 ページの 2 款 1 項 15 目、地域交通網対策事業費であります、この飯地地域及び、串原地域における有償運送への支援費ですが、来年度は 93 万 4,000 円の予算増ということになっておりますが、その中身と理由についてお聞きいたしたいと思っております。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; はい。お答えします。本年度の利用者実績から見込んだ増額というのが回答になります。飯地地区につきましては、年間 750 回ほど利用者増を見込んでおりまして、443 万円の運行経費に対して 427 万 4,000 円の補助金、それから串原地区におきましては、年間 530 回ほどの利用者増を見込んで 176 万円の運行経費に対し 158 万円の補助金を見込んでいるというふうになります。ほかに、車検などの車両維持費であったりとか、運転士の賃金アップ、それから安全運転のための講習の受講料、そういった増加も見込んだ中での要因になっております。以上であります。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 30 ページの 2 款 1 項 17 目、移住定住推進事業費、これは恵那市にとっても大切な事業だと思うんですけど、実績に基づく減となっていますけれど、この辺のところを詳しくお願いいたします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。減額の主な要因ですけれども、若い世代の市内での新增築を支援する「えなで暮らそう奨励金」という制度を持っておりますけれども、そちらの減額分が主な要因となっております、基本額が 30 万円という支援ですけれども、令和 4 年度予算では、これを 150 件見ておりましたけれども、これを令和 5 年度、新年度予算では 120 件としております。これは、令和 3 年度の最終決算で最終的に 99 件の御利用だったというようなことを踏まえております。同様に子育て加算というものがございすけれども、これが令和 4 年度の当初で 120 件見ておりましたけれども、令和 5 年度では 80 件を見込んでおります。令和 3 年度の決算が最終的に 74 件ということでございましたので、そういった実績を踏まえて計上させていただきまして、基本額 30 万円の部分が 900 万円の減額、子育て加算が 800 万円の減額とさせていただいておりますのが主な要因となっております。正家第二区画整理の住宅開発が落ちついてきたというようなことが主な原因かというふうに分析をしております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 30 ページ、2 款 1 項 19 目で、男女共同参画推進事業費、これは恵那中央出張所の件ですが、昨年の決算でここを男女共同参画事業に入れるのはおかしいのではないかと

という意見があったんですけど、そういう考慮はされていないわけですか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 失礼します。えなえーるですね。あそこの運営については、中央出張所の運営協議会といういろんな団体の方々に運営していただくよう協議会をつくって運営している施設です。ここは働く女性や子育ての方にとって便利な施設になるように、例えばキッチンでいけば、最近ではおばあちゃんに活躍してもらってこんにやくづくりをやってみようかなんていうことを計画したりしました。そうしたらすごい人気があって、すぐ募集がいっぱいになってしまうとか、また住民票の発行1つとっても、働きながら帰りに住民票が取れるとか、そういった働く女性にとって便利な施設になるような運営を運営協議会にいろんな意見をもらいながら行っております。前回の協議会でもこんな意見が議会でありましたよ、という話もしながら検討してもらいましたが、やはりあそこは、男女共同参画に資する施設であると考えて、ここに計上しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 29 ページですけど、モビリティーマネジメント、自主運行バスとあるんですけど、新規で公共交通の手引書作成と全戸配置して乗り方教室、新しい路線を自主運行バスでつくると。乗車運賃 200 円が、500 円から 200 円。そういったときに、学生の定期も新しい路線で、三郷町なんかで言いますと武並駅までなどの新しい路線が出来たりして、定期なんかも学生に対して 200 円の運賃に併せて安い定期でできるのか。それから、今走っている自主運行バスは大きいんで、三郷町なんかでいうと三郷コミュニティセンター、三郷診療所にはバスが大きいから乗り入れできないんでバスなんか必要ないっていうような意見もあるんですけど、そういった小回りのきく、そういうところを取り入れて今回、地域と密着してやられたのか。どういうふうに地域に浸透させるのかをお聞かせください。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; お答えします。1 つ目の定期券につきましては、高校生の子たちが中心になりますけれども、学生が通学で使えるようにということで、これまででいきますと最大 1 万 8,000 円ほどの定期代がかかっていたところを、5,000 円まで安くするという形で約 3 分の 1 以下というふうになり、200 円の運賃の統一に見直したのに合わせて定期代も安くしたという形になります。それに伴いまして、三郷町でいきますとらっせい三郷から武並駅まで新しい路線を引いて、通学で使っていただけるという路線も併せて行う形になります。それから 2 つ目の大型バスではなく小型車両によって運行するという地域の密着という関わり方っていうところでもありますけれども、この部分につきましては、昨年度から今年度にかけてですけれども、地域の皆さんの意見とかを聞きながら、小回りの利くところには小型車両を入れさせていただいて、本年度も車両を 4 台ほどハイエースタイプの小型車両を購入させていただいて運行しております。三郷地域につきましては、バス停から診療所とかいったところになかなか歩いて行けないっていう話がありますが、ここは小学校の児童が自主運行

バスを使って通学をしているということで、人数的にやはり1回で輸送できる人数が中型・大型のバスでないといけないというところがありますので、これを有効活用させていただいたというところで、今三郷地域では小回りのきくところに車両導入というのは出来ないというのが現状であります。ただ、今回のこの見直しに伴いまして、新たにまた皆様方の意見が出てくることが予想されますので、これを基に本当に必要な、地域の細かなところまでサービスが行き届くような形で見直しは続けていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 31 ページの2款1項 21 目モータースポーツ推進経費のところですか。本会議において、安藤議員の質問の中で豊田市・恵那市の経済波及効果を13億円と立てているということでした。それでその根拠、まだ効果っていうかそれは出ていないという御答弁でしたので、まずその立てた根拠について1つお聞きしたいのと、それからK P I っていうのはスマホデータ解析などによって来場者の把握とか、来場者アンケートによる顧客の消費の金額、内容、場所、社会福祉施設の事業者ヒアリングっていうことをお聞きしたんですけれど、来場者アンケートっていうのは見せていただけるものでしょうか。以上、まだありますけど、取りあえず2点お願いします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。経済波及効果の算出根拠ですが、委員がおっしゃられた内容のとおりです。これは地方創生の地域再生計画に載せたK P I によるもので、算出根拠としては、スマホデータ解析等による来場者数の把握、来場者アンケートによる観客消費額の金額、内容、場所の把握、宿泊施設等の事業者ヒアリングなどを実施して算出した観光消費額から産業関連の分析を用いた経済効果波及を測定するというもので、これは2019年に豊田市で開催されたラグビーワールドカップ開催時に実施した内容と同じです。それを根拠に13億円を算出しているということでございます。また来場者アンケートというのは、これは実行委員会の中で実施しているものなので、恵那市独自でということはありません。以上です。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 13億円の経済波及効果があるとすれば、やっぱりもっと市民に分かりやすく、税収に幾ら寄与したかというのが分かると、市民の方の納得も得られるかなと思いますけれど、この13億円の経済波及効果で、税収はどれだけ増えたじゃなくて増えるのか、見込みとかそういうのはありますか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; そこまでの資料は持ってありません。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; あと、K P I の4で、関連企業の自動車販売数を目標としているけれど、これはトヨタ車ってことですか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; トヨタ自動車が発表する数値というふうに表示しております。以上です。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 155 万台販売ってなっておりますけれど、結構大きな数字だと思いますが、恵那市の効果額っていうのは、やはりまだ分からないということですね。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; これも豊田市と恵那市の連携した事業ですので、恵那市独自での数値は持っておりません。以上です。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 事業評価は次年度のいつ頃でるのか。議会へも 8 月しか出せないということでしょうか。できるだけ速やかに出していただきたいです。WRC については、結構多くの市民の方から私たちにも問い合わせや意見がありますので、市民への説明責任もあるかと思っておりますので、できるだけ早く出していただきたいと思っております。これは要望になるかな。

委員長 ; これは要望でよろしいですか。

2 番委員 ; はい。それで、あと住民の方が WRC を開催したけど、どのぐらいの方が恵那市来たのか、経済効果はあったのかとかいうような疑問を持ってらっしゃる方もいます。住民の方の感覚っていうか、意見なんかは聞いていらっしゃいますでしょうか。これをお聞きします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。この事業は、前々から説明しておりますように、地方創生推進交付金の事業であります。目的としては地域振興の施策として行っておりますので、反対の方の意見はという内容でありますけれども、いろいろなイベントをやるときには様々な御意見があると思います。こういったいろんな御意見を踏まえながら、大会を成功に導いていきたいと思っておりますので、ぜひ議員も応援していただきますよう、お願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 31 ページから 33 ページの 2 款 2 項 1 目、税務事務一般経費から 2 款 6 項 1 目、監査委員費について、御質疑ありませんか。

1 番委員 ; はい、31 ページの固定資産評価替経費の中でデジタル航空写真撮影であります、この業務内容、ドローンなんか使っているのかちょっと教えてください。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。デジタル航空写真撮影は、固定資産評価における現況確認を効率的かつ正確に行うことを目的に、3 年に 1 度評価替えの前年度に実施しております。その業務内容ですけれども、公共測量として恵那市全体の航空写真撮影を行い、写真地図を作

成します。写真地図の作成については、航空写真を測量観測データなどから解析を行い、画像データを地図情報として利用できるようにします。この成果品となるデータは、固定資産の評価以外に都市計画基本図や道路台帳など、庁内で幅広く活用を行っていきます。また、市民の皆さんに対しては、岐阜県統合型GISのウェブサイトからも御覧いただくことが出来ます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 37 ページの 3 款 2 項 3 目、こども園教育・保育推進事業費及び 3 款 2 項 4 目、教育・保育施設支援事業費について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 49 ページから 51 ページの 9 款 1 項 1 目、救急活動経費から 9 款 1 項 3 目、常備消防施設整備事業費について、御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。49 ページ、9 款 1 項 1 目の応急手当普及啓発事業費の AED の更新についてであります。これについては今回この 72 台っていうのは更新なのか、また新規ということなのかということをお聞きいたします。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; お答えします。市内公共施設に設置済みの AED を令和 4 年度、5 年度での継続事業として更新をいたします。公共施設 AED 設置事業は、平成 17 年度、18 年度、19 年度に恵那市総合計画に組み込まれ順次新規設置されております。AED は本体自体に耐用年数があり、1 回目の更新を平成 27 年度、28 年度におきまして実施しております。この更新は、当初の設置から 10 年後の更新となっております。さらに今回 2 回目の更新となり、前回更新から 8 年経過しております。現在 AED 本体の耐用年数は、メーカーにもよりますが 6 年から 8 年とされており、今回更新時期を迎え令和 4 年度に 19 台の更新を行い、令和 5 年度に 72 台の更新を実施するものであります。新規に購入しまして、設置済み施設の AED 取り替えを行うものであります。以上で御説明を終わります。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 会議の途中でありますが、ここで 10 時 10 分まで休憩いたします。

(午前 9 時 59 分休憩)

(午前 10 時 09 分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、予算資料 51 ページから 54 ページの 10 款 1 項 1 目、教育委員会費から 10 款

4 項 1 目、私立幼稚園支援経費について、御質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 52 ページ、10 款 1 項 3 目で、教育発達相談支援事業費っていうところがあります。ここで御説明のときに、公認心理師と臨床心理士っていう御説明があったんですけど、この公認心理師と臨床心理士の違い、例えば資格であるとか専門分野、仕事の内容、報酬の差などについて、もう少し詳しくお願いいたします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。よろしくお願いいたします。まず公認心理師についてです。これは心理職唯一の国家資格、厚生労働省の所管のものでございます。あと臨床心理士、こちらは心理系の民間資格でございます。これは 1 番古くスタートしております。日本臨床心理士認定協会、ここでの資格となります。2 つの資格につきましては、いずれも医療、教育、産業、福祉、司法、この 5 つの領域にまたがって働くことができる資格でありますので、業務内容的には大きな違いはございません。今回、私どもがこの方々についてどのような仕事をしていただくかというところですが、公認心理師の資格をお持ちの方には教育相談を主に行っていただく計画をしております。心の問題を理解しながらの支援をできるようにしたい、こういうふうを考えております。あと、臨床心理士の資格をお持ちの方、こちらは主に発達系の相談、または発達検査、こちらを主に行っていただく、こういう方の資格として考えております。報酬の差でございますが、臨床心理士の方は業務委託をさせていただく方式をとっております。時給に換算いたしますと 5,000 円。あと、公認心理師の方は会計年度任用職員を計画しております。時給で 2,000 円程度を計画しております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 公認心理士の方が、教育相談ということでしたけれど、この方の御出身っていうか御専門は、教育ということでしょうか。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。予定しております方は、元教員の経験もおありになる方を計画しております。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 臨床心理士の方で、検査もするっていうお話がありましたけれど、今検査についてはいろんな意見がありまして、検査のし過ぎではないかというような批判も一般的には聞いておりますが、そういうようなところまではちょっとこちらでは関与しないっていうことでしょうか。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; 今委員のおっしゃる検査のし過ぎということの意味がちょっとよく分からないので

すが、もう一度よろしく願いいたします。

委員長 ; 2 番委員いいですか。

2 番委員 ; いわゆる検査だけして、例えば人が相手なので、人ってということではなくて機械的な検査で判断してしまうっていうようなところの批判があると私は聞いておりますが、その辺についてはここでは御答弁はないということですね。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。検査ではございますので、一定の検査の要領に基づいて行うものではございますが、心理士の方がおやりになられるということで、個々の心理状況に応じた、その子どもに寄り添った形での検査、そして発達的なことの指導を行うということをしていただいております。そういう寄り添った姿勢で行っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 52 ページの 10 款 2 項 1 目ですが、この小学校施設管理経費で安心安全な小学校施設の運営経費、これで今年重点を置いているっていうなことは何かありますか。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; こちらの経費は、市内 14 校の小学校の施設管理経費になります。重点というものはございませんけれども、毎年各学校に危険箇所などどのようなものがあるか聞かせていただき、必要なものに関して修繕していくことが主なものでございますので、子どもたちが危険にならないような修繕を行っていくということでございます。以上です。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 53 ページの 10 款 3 項 1 目ですが、中学校統合準備経費 400 万円ということです。この委託はどこにされるのか。またどこを調査されるのかということと、対象生徒数、特に困難な生徒数はありますでしょうか。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。この委託スクールバスの委託ですけれども、調査としましては、生徒たちの数、あとは停留所、そのほかバスも購入するのか全委託するのか。そういったことを調査する経費でございます。生徒がスクールバスに乗る人数でございますけれども、令和 8 年度の数で、岩村町は 125 名、明智町は 92 名、串原は 16 名、上矢作町は 28 名となっています。その中で 1 番遠い距離ということでございますけれども、例えば串原ですと、大野から相走、松本を通過して山岡中学校へ通う生徒が 12 名、上矢作町ですと小田子方面が 6 名、下地区 6 名、全体通して 21 名ぐらいが 1 番遠いところと思っております。あと明智町ですと阿妻に生徒が 1 人おり、その生徒も含めて、そのルートですと 10 名ほどの生徒が 50 分以内の通学になると今シミュレーションしているところでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 54 ページから 56 ページの 10 款 5 項 1 目、社会教育総務費から 10 款 5 項 6 目、美術館管理運営経費について、御質疑ありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 10 款 5 項 4 目、明智かえでホール管理運営経費、これについてちょっと明智かえでホールの年間利用者数、それと利用料金の金額、それと市が最終的にどれだけ維持管理費を出しておるのか。これ人件費とかいろんなものを含めてどれぐらいかかっておるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。それともう一つ関連で、明智文化センター、類似施設が明智町に 2 つあるわけですけども、ここの今の利用者数、それから利用料金、市の負担金等が分かれば教えていただきたいというふうに思います。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 明智かえでホールの利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和 2 年度は 2,437 人、令和 3 年度は 3,616 人となっています。新型コロナウイルスの感染拡大前ですと、平成 30 年度は 1 万 820 人。令和元年度は 1 万 2,039 人の御利用がありました。それから利用料についてですけども、令和 3 年度は 55 万 1,420 円。令和 2 年度が 28 万 1,810 円となっております。平成 31 年度が 81 万 2,410 円、平成 30 年度が 90 万 210 円となっております。あと、維持管理費については、すみません、少しお時間いただいてもよろしいでしょうか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 明智文化センターの関連でございましたので、私のところで答えさせていただきますが、令和 3 年度分の決算数値を持っておりますのでお答えさせていただきます。利用者数は、年間 4,700 人程度の利用でございまして、利用料金が 32 万 2,000 円でございます。次、人件費というか、管理委託をしておりますので、その関係が 99 万 7,000 円ほど。支出の合計が 231 万 5,000 円程度という状況でございます。ちなみにこれはコロナ禍においての利用でしたので、3 年ほど前ですと約 1 万人余の利用があったということでございますのでよろしく願いいたします。私からは以上です。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 令和 3 年度の、明智かえでホールの主な管理費をお答えさせていただきます。需要費が 572 万 6,000 円。主なものは修繕費になっております。委託料については、保守点検の委託料と業務委託料がございまして、保守点検のほうは 426 万 8,000 円、業務委託のほうは 249 万 6,000 円となっております。以上です。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 今、明智町には類似した施設が 2 つあるということですが、この前服部議員のほうからも質問があったようにですね、令和 7 年度に一応どうするかという方針決定がなされるというのが行財政改革の中で出ておるんですが、そのときには答弁で、最少の維持管理を入れながら維持していくというような答弁だったんですが、やっぱり令和 7 年度にそういう方針決定をするということになっておるんなら、もう検討委員会とかを立ち上げて、きちっと検討されていくべきだというふうに思いますんで、これは要望として言っておきます。以上です。

委員長 ; ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 56 ページから 58 ページの 10 款 6 項 1 目、生涯スポーツ推進事業費から 10 款 6 項 5 目、明智学校給食センター維持運営費について、御質疑ありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 57 ページの競技力向上推進事業費であります。この地元出身のスポーツ選手による講習、技術指導及び出身選手への支援としてどのような対応をお考えかということと、また恵那市における地域独自性のあるスポーツの推進として、特にゴルフとかボルダリング、カヌーなどがありますが、その辺の推進はいかがお考えでしょうか。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; はい。お願いいたします。まず、地元出身選手の支援の主なものにつきましては、クリスタル国体を契機といたしましたスピードスケートの岐阜県と連携をしました強化選手 2 名の支援であります。恵那市としましては、恵那スケート場の利用支援であつたり、恵那市体育連盟所属選手としてのバックアップ体制を今とっておるところでございます。その取組の結果ですが、今年度、遠藤二千翔選手につきましては、地元選手として初めて世界大会であるワールドユニバーシティゲームズへの出場を果たされ、さきの国体でも優勝されました。この強化選手制度でありますけれども、ジュニアを育成、指導するということが雇用条件にございます。遠藤選手も、来年継続雇用されますので、令和 5 年度も引き続き地元の小中学生の指導に入っていただくこととなっております。また、恵那市の地域性を生かしたスポーツ推進の主なものとして、先ほどカヌー、ゴルフ等が上がりましたが、今積極的に動いておりますのが、ボートのジュニア育成の推進でございます。この春からですが、恵那高校ボート部の前顧問を中心として、中学生チームを立ち上げまして、恵那峡や笠置峡を拠点に活動を進めていく予定になっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 58 ページから 59 ページの 12 款 1 項 1 目、元金から 13 款 1 項 1 目、予備費について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 248 ページから 255 ページの給与費明細書について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 10 ページ及び 256 ページから 259 ページの第 2 表、債務

負担行為、債務負担行為に関する調書（所管部分）について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 11 ページ及び 260 ページの第 3 表、地方債、地方債務に関する調書（所管部分）について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページの第 1 表、歳入歳出予算（所管部分）について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 13 ページから 15 ページの歳入歳出予算事項別明細書（所管部分）について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; これで予算書に基づく質疑はすべて終了しました。

質疑漏れなどほかに御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「あり」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論がありますので、2 番委員お願いします。

2 番委員 ; はい、すみません。令和 5 年度の予算に反対の立場で発言させていただきます。第 1 にモータースポーツ推進経費 4 億 8,885 万円は、昨年の経済効果などまだ具体的に出されておらず、また住民アンケート結果も出されていません。そうした中で、昨年の 2 倍以上の予算を組むことは認められません。市民の皆さんへの理解を得ることは大変難しいと考えます。交流人口より定住人口に重点を置いた施策を考えるべきです。反対するなら対案をと言われているので、少し述べさせていただきます。例えば、全国的に人口が増加し、出生率も上がっている自治体は、規模の大きい、あるいは小さいにかかわらず、子育て支援に力を入れています。子育て支援の充実で人口増が有名な明石市 30 万人、長野県南箕輪村は人口増加数・率とも長野県で 1 位です。1 万 6,000 人。静岡県 1 位の出生率を誇る長泉町も子育て支援は重点項目です。4 万 3,000 人。「財源は大丈夫か」の質問に、明石市の市長さんは「もちろん大丈夫です。」と答えています。そして、「市民からお預かりしているお金を、市民のためにやりくりしただけのことです。地域経済も活性化し、税収も増え、貯金も増えています。子どもを応援すれば、まちが元気になるということです。」とおっしゃっています。静岡県長泉の町長さんの講演を聞く機会がありました。同じようなことをおっしゃっていました。2 つ目は、中学校統合準備費です。令和 5 年度は 400 万円ではありますが、1 校統合への準備です。恵那市南地域中学校 1 校統合に対しては様々な意見があると聞いています。1 校統合は時期尚早と考えます。よって、令和 5 年度

の予算には反対といたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかに討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 3 2 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 3 2 号」は、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

はい、1 番委員。

1 番委員 ; 附帯決議案を提出したいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長 ; ただいま、1 番委員から附帯決議案という発言がございました。事務局から、附帯決議案の配付をさせます。

(議会事務局から附帯決議案の配布)

議第32号 令和5年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）に対する
附帯決議案の提出について

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出します。

令和 5 年 2 月 2 8 日提出

総務文教委員 太 田 敦 之

（提案理由）

明智かえでホールのトイレ洋式化工事について、恵那市公共施設等総合管理
計画に基づき、適切な施設整備を求めるため。

総務文教委員長 町 野 道 明 様

**議第 3 2 号 令和 5 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）
に対する付帯決議**

令和 5 年度恵那市一般会計予算 明智かえでホール管理運営経費のうち、トイレ洋式化改修工事については、次の事項に留意し適正に執行するよう求める。

1. 恵那市公共施設等総合管理計画では、文化センター・文化ホールは市域施設であり 1 つの拠点に集約すると明記されている。第 4 次恵那市行財政改革行動計画では、公共施設等総合管理計画に基づき類似目的施設の複合化を目指す明智かえでホールは、令和 7 年度には方針決定すると明記されている。現段階においては方針が決定されていない状況であるため、改修工事は必要最低限とすること。

以上、決議する。

令和 5 年 2 月 2 8 日

恵那市議会総務文教委員会

委員長 ; 配付漏れはありませんか。

ただいま、議第 3 2 号、令和 5 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管分）に対し、1 番委員から、附帯決議案が提出されました。1 番委員から、付帯決議案の趣旨説明を求めます。1 番委員。

1 番委員 ; はい。それでは読み上げたいと思います。議第 3 2 号、令和 5 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）に対する附帯決議案の提出について。上記の附帯決議案を別紙のとおり提出します。

令和 5 年 2 月 28 日提出。

総務文教委員太田敦之。

提案理由。明智かえでホールのトイレ洋式化工事について、恵那市公共施設等総合管理計画に基づき、適切な施設整備を求めるため。総務文教委員長町野道明様。

議第32号、令和5年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）に対する附帯決議案。令和5年度恵那市一般会計予算、明智かえでホール管理運営経費のうち、トイレ洋式化改修工事については、次の事項に留意し適正に執行するよう求める。

1、恵那市公共施設等総合管理計画では、文化センター・文化ホールは市域施設であり、1つの拠点に集約すると明記されている。第4次恵那市行財政改革行動計画では、公共施設等総合管理計画に基づき類似目的施設の複合化を目指す明智かえでホールは、令和7年度には方針決定すると明記されている。現段階においては方針が決定されていない状況であるため、改修工事は必要最低限とすること。

以上、決議する。

令和5年2月28日。

恵那市議会総務文教委員会。

委員長 ; ただいまの附帯決議案について質疑を行います。御質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

本件に対し、御手元に配付の付帯決議案を付すことに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 2番委員よろしいですか。

全会一致であります。よって御手元に配付の付帯決議を付することに決しました。

委員長 ; 次に、「**議第35号 令和5年度恵那市遠山財産区特別会計予算**」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「**議第35号**」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 5 号」は原案とおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 6 号 令和 5 年度恵那市上財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論ありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 3 6 号」は原案とおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 5 年第 1 回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 35 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 町 野 道 明